市報
とおかまち お知らせ版 11/25
□85号□
編集／十日町市役所総務部総務課企画広報係（電話(代)7-3111番）発行／毎月25日

屋根雪処理の方法
消雪パイプの有効利用
流雪溝の整備

克雪はふるさとを愛することから

克雪フェア PART2 開催

……とじて保存してください……

昨年は五六豪雪に始まり、雪処理条例制定や克雪都市宣言、克雪モデル計画策定など克雪都市づくりをめざす当市にとって画期的な年だったといえます。そして昨年十二月に開催した〝克雪フェア〟はそれらの集大成といえますが、今年からは十二月の第一土曜日を「克雪記念の日」と定め、来たる十二月四日(土)に〝克雪フェアパート2〟を開催します。ぜひおでかけください。

12/4(土)
市民会館
●ホール　午前9時～正午
●展示　午前9時～午後4時

〔講演会・シンポジウム〕 午前9時～正午

■「市の克雪対策」
――十日町市長――

■「散水融雪における地下水の有効利用
～有限な資源を守るために～」
――栗山　弘氏――
（長岡雪害研究所々長）

※市地下水利用対策協議会との共催事業

■「屋根雪処理シンポジウム」
○自然融雪
○電熱融雪
○M型消雪
○地熱融雪
○ボイラー配管
○太陽熱融雪
それぞれの屋根雪処理方法のわかりやすい解説書を用意します。

※以上の研究報告の後、質疑応答を行います。

〔展示会〕 午前9時～午後4時

■屋根雪処理コーナー
※シンポジウムの報告者のほかに、自然落下式を加えて七つのコーナー。

■屋根雪処理に関する融資制度の紹介
※来年度から実施する「融耐雪家屋に対する融資制度」について説明パネルとモデルハウスの写真展示。

■地下水有効利用のための降雪自動検知器のモデル展示

■流雪溝基本型の展示
※流雪溝製品と二次製品を展示

〔その他の催物〕

■〝克雪は健康づくりから…〟
寒い冬を前に、健康づくりの大切さ、必要性を考える講習会。
※保健センター三階集団指導室
午後二時～四時。

■〝新幹線時代と雪国――雪のくらしも楽しいふるさとづくり〟
大矢良広新潟日報論説委員・諸里十日町市長・酒井学新大教授によるパネルディスカッション。
※市公民館講堂・午後一～三時

おさそいあわせて
ぜひおいでください!!

冬期ごみ収集計画
一部を除き夏期と同じに
12月1日～3月31日

これまでは冬期間（十二月～三月）になると、ごみ収集計画が大幅に変り、皆さんにご迷惑をおかけしましたが、今冬も昨年と同じく、車輌の運行できる限り、夏期の収集計画通り実施します。

ただし、車輌の運行ができなくなった地域からは従来どおり持出しステーションにお願いします。その場所については、該当の衛生組合長からお手数でも衛生施設組合（☎二―三九二四番）までご連絡ください。

また、左記の事項については冬期間とくにご注意ください。

一、道路事情でごみ収集車が行けない町内は予定通り収集できません。状況を各町内で適確に判断し、収集不能な場合は、各自出したごみを持ち帰り、次回の収集日まで保管してください

二、もえない大きなごみ（テレビ、冷蔵庫、洗濯機など）は、雪消え後に出してください。

三、事業系の廃棄物（産業廃棄物も）のうち、もえないものは各自で保管するか処分してください。やむをえず保管場所の無い場合は高城沢で一時保管します。その場合、消雪後霧谷埋立地へ再運搬をお願いします。

年末年始のごみ収集
年末は十二月三十日(水)まで日程表通り収集します。年始は一月四日(火)からです。

ゴミ収集が休みになる地域

地区名	対象地域
十日町、川治 六箇、吉田	津池、大池、菅沼、赤倉、椿木、長里、落之水 船坂、塩ノ又、中手、中平、名ヶ山、鉢
中条	嘉勝、池谷、入山、蕨平、東枯木又、西枯木又 三ツ山、上田原、宇田ヶ沢、山新田、中条菅沼、小貫
下条	仙ノ山、平、渡野、鷹地、二子、願入、塩野
水沢	天池、池之尻、漆島、池沢、野中、鍬柄沢、当間、大石、南雲、中在家、水沢市ノ沢、珠川

収集日が変更になる地域

対象地域	もえるゴミ	もえないゴミ
関根、浅之平、六箇山谷 中村、麻畑、田麦	金	第1、第3、水
中条市ノ沢	水	金
幸町、姿1・2、安養寺	火・金	水

事務総合システム化をめざして

特集　事務総合システム化について

当市では、全国的な行政改革の波に先がけ、昭和五十年以降行政診断を受けるなど、いろいろな見直しを継続してきました。

そして、今当市では事務総合システム化に取組んでいます。

そこで、この特集を行い、当市で考えていることや、市民の皆さんにどんな係りが出てこようとしているのかなどをお知らせし、ご理解を得たいと思います。

事務総合システム化とは

市民の皆さんから行政に寄せられる要望も、年々広範、多様化し、行政事務も時間的、質的、量的に大きな変化が求められてきました。当市では、これに対処するため、左図のような経過で行政の効率化、減量化、そして質的向上をはかってきました。

事務総合システム化は、その中で当面取り組む大きな課題としてとらえられているものです。

現在、当市では各税、国民健康保険、国民年金、水道料など八課十六業務の大量事務を、外部電算センターに委託してコンピュータ処理を行っています。

しかし電算センターが三社に分散していることから、市民の皆さんから届出される転入、転出、出生、死亡などをそれぞれの業務ごとに別々に把握し、手作業で処理しています。

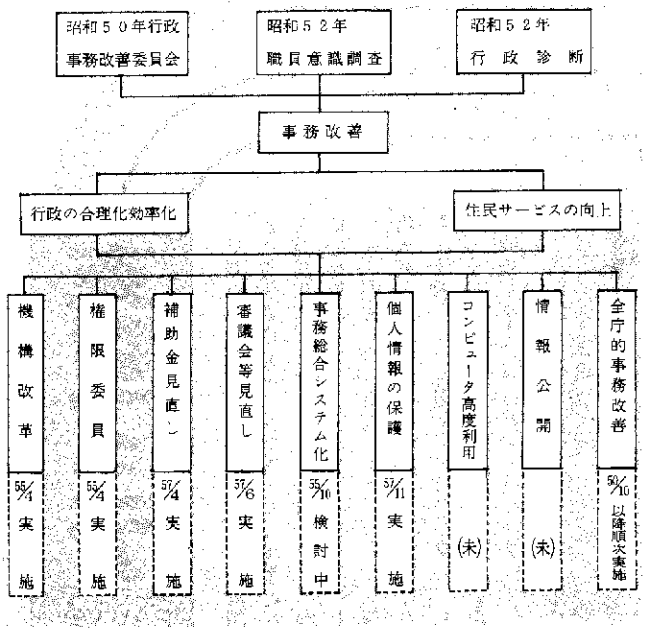

現状での主な問題点はつぎのとおりです。

①これらの把握や処理に費やされる経費や労力にムダが大きい。

②業務間に差異や誤りを生む要因となる。

③今後のコンピュータ処理可能業務は四十七業務考えられますが、これらを業務ごとに委託するとたいへんな委託経費がかかるため、コンピュータ化はむずかしい。

④委託処理は、職員のいないところに情報が貯えられるため、プライバシー保護の面から問題が考えられる。

⑤一部業務をのぞき、市民への各種納付書等はカタカナで通知されているが、見やすく、わかりやすい漢字に切りかえるためには多額の経費を必要とする。

このような問題に対処するため、コンピュータを導入し、業務を自己処理しようとする改善が事務総合システムです。

①情報管理を職員のいるところで行い、プライバシー保護に万全を期すこと。

②市民の皆さんの転入、転出、出生、死亡などを記録している住民基本台帳をコンピュータ処理し、速く、正しく、安く、全ての行政分野に提供すること。

③委託に比較して、経費を抑えつつ、新規業務のコンピュータ利用を推進すること。

④漢字化によって、市民の皆さんへの各種通知や内部書類を見やすく、わかりやすく、またまちがいないようにすること。

この結果得られる経常経費の節減や、コンピュータ利用を推進することによる労力の軽減分を、他の面で必要な市民サービスにふりむけようとするものです。事務総合システムの、各業務の関連は左図のようになります。

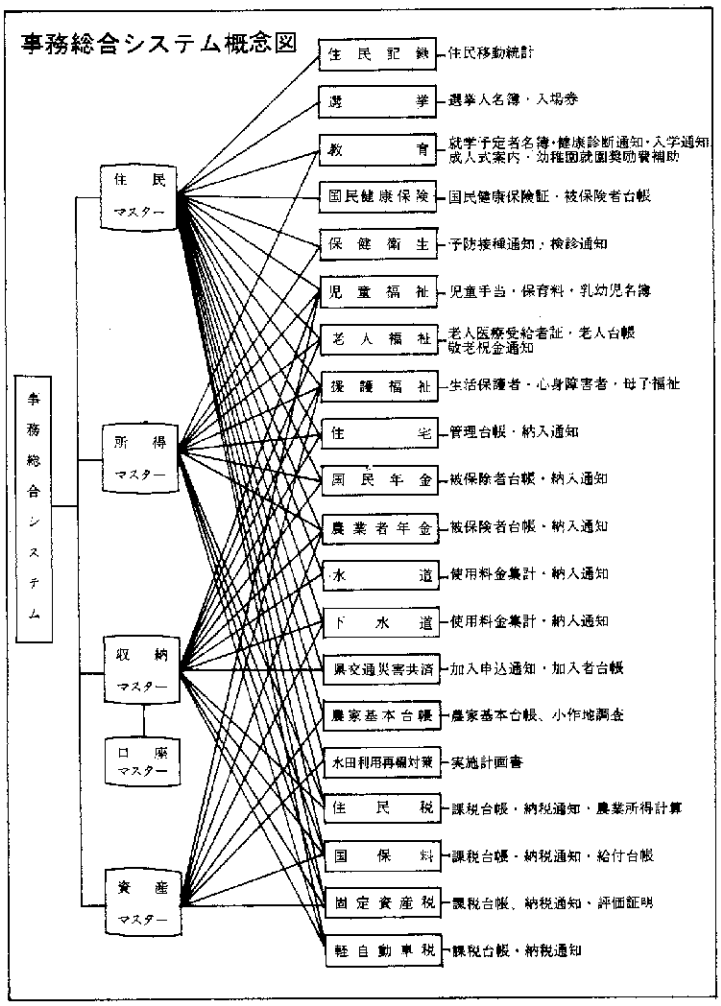

事務総合システム化の手順

経費や労力は

現在十六業務のコンピュータ処理を委託しており、総経費は年間約三千万円となっています。今後コンピュータを導入し、年次計画で機器を整備した場合、昭和六十年度での総経費は概ね四千九百万円前後になることが予測されます。

今後コンピュータ処理可能な四十七業務を順次自己開発してゆくことになりますが、概ねこの経費の範囲内で可能と思われます。事務総合システム化に必要な経費は、このように増加はしますが、この増加分以上に、市民サービスが充実されたり、他の経費が節減されなければなりません。

全国的にコンピュータ利用が推進される傾向ですが、当市はただ単純にコンピュータ化をすれば良いという考えではなく、日常の仕事のやり方から見直し、事務改善の一つの手段としてコンピュータをとらえ、より行政の効率化を進めてゆく考えです。

地場産業振興センターのコンピュータを利用

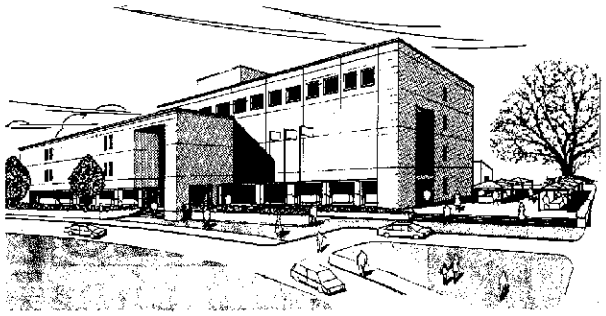

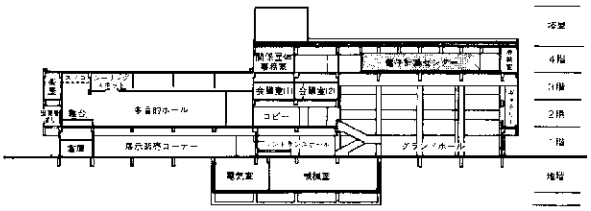

どんな形で行うのか

現在、地場産業振興センターが建設されていますが、その四階に設置されるコンピュータを市が借用し、市庁舎との間を専用電話回線で結んでオンライン処理を行います。

この事務総合システム化は、本年度を含め、三カ年計画で行われますが、当面はつぎのようになります。

①昭和五十八年四月から

現在委託処理されている水道料金算定システムが自己処理となります。

②昭和五十八年七月から

○新しく供用開始される下水道の使用料金算定システムが処理されます。

○市民生活課窓口で、住民票に係る諸証明の発行がコンピュータにより即時に行われるようになります。

③順次

各種通知（予防接種、検診、選挙入場券、入学通知書、成人式案内等）について、漢字化が行われて、すべてコンピュータ処理され、また各種納税通知もカタカナから漢字へと順次改善されます。

プライバシー問題のとらえ方

思想、信条、宗教などをのぞき、行政が市民サービスのために必要とする情報を把握していなければならないことは当然のことです。この把握と事務処理とは、市長の責任の範囲で行わなければなりません。

しかし、これらをコンピュータ化することによって、瞬時に大量にプライバシーが侵害される危険性をも有することになります。

当市では、あくまでも市長の責任という立場を持ちつつ、市民の皆さんから安心していただけるよう、また、行政に対して信頼感を持っていただけるよう、次のようなプライバシー保護対策をとってきました。

①委託処理から自己処理への方針転換（三月）

②電子計算組織利用に伴う個人情報の保護に関する条例制定（六月）

③同条例で個人情報保護対策審議会を設置（六月）

④同審議会の検討を経て、同条例施行規則制定（十一月）

（主な内容）

①コンピュータで記録する事項等の制限（思想、信条、宗教等をのぞくこと）

②提供制限（特別な場合をのぞき、市が持っている情報を外部に提供してはならない）

③コンピュータの結合禁止（国や他の地方公共団体のコンピュータと結合してはならない）

④個人情報の開示と訂正（市民から請求があった場合には内容を示すこと。また誤りがあった場合は訂正すること）

⑤事務処理状況の公開（適時記録項目や事務処理状況を市報で公表すること）

⑥内部管理体制の強化（管理体制や審査体制を整えること）

これらはプライバシー保護のための手だてを規定したものですが、コンピュータ化をするしないにかかわらず、最終的には従事する職員の責任と自覚に負うところが大ですので、従来以上に全職員が真剣にならなければと考えています。

より高度な利用にむけて

事務総合システムは、直接的、間接的に市民サービスに寄与するものですが、コンピュータ利用の面では、まだ第一段階といえます。

将来は内部管理情報（予算、財務、財産等）や地域情報（道路、橋、河川、公園、雪等）を一元的に管理し、市行政の企画立案や地域づくりに資するような利用が考えられます。

先進市では、すでにコンピュータによる地震に対する危険度分布を提示し、行政と市民が一体となった街づくりをめざしているところもあります。克雪宣言都市十日町として、雪を克服するために、コンピュータの果たす役割はないか、今後の課題であろうと思われます。

また、昨今市民の権利としての情報公開制度が大きな流れになっていますが、膨大な行政資料を適期適切に公開してゆくには、人手で対処するにはあまりにも多額の経費を必要とします。

事務総合システムを第一段階として、コンピュータを高度に利用してゆくよう、研究を進めてゆかなければなりません。

三カ年計画が終了する段階では、全国的にも有数のものになりますが、コンピュータを過大評価せずに、一歩一歩推進してゆく考えでいます。市民の皆さんのご理解をお願いいたします。

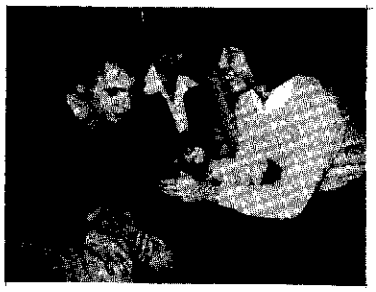

コモ市の青年が来市

11月13日にコモ市の青年マルコ・サンピエトロさん(25)が突然十日町市を訪ずれました。彼は、今年8月に十日町市の使節団6名が交流した仲間で、さっそく再会を喜ぶとともに、団長だった根津勝さん宅にホームステイしました。また、スパリーノ市長からの反戦記念碑を建設中であり、協力を得たい旨のメッセージを諸里市長に手渡しました。

お答えします…下水道町内説明会から

――トイレは水洗明るい家庭――

来春五月から下水道が供用開始されますが、市では、十月に二十五会場で各家庭や事業所の排水設備工事や費用、融資制度、使用料金などについての説明会を行いました。

説明会と同時に、排水設備工事などに関するアンケート調査を実施しましたが、説明会で出された疑問点やアンケート調査の結果についてお知らせします。

下水道が供用開始されると、トイレの水洗化ができ、川がきれいになり、蚊やハエの発生源がなくなるなど周囲の環境が改善され生活が快適になります。

下水道の普及にご協力ください。

問　「汚水ます」はどんな役割をしますか、また「汚水ます」はまとめることはできませんか。

答　「汚水ます」は汚水や汚物をスムーズに下流管に流すとともに排水管の点検や排水管がつまった時の清掃の役割をもっています。ですから「汚水ます」は台所、浴室、洗面所、便所等の吐口や排水管の曲り角などに設けますので「汚水ます」をまとめるのは好ましくありません。

問　工事のためにトイレを使用できない日数は？

答　工事に要する日数は、一般住宅の場合二～三日です。そのうちトイレを使用できないのは約一日程度ですが大工、左官工事等が加われば日数は変ります。

問　工事は三年以内にどうしてもやらなければならないのですか、トイレの水洗化工事と台所浴室などの工事を別々にやっても良いのですか。

答　建築物を近く新築、移転する予定とか、水洗便所への改造に必要な資金の調達がどうしても困難な場合等の、特別の事情がない限り三年以内に水洗化工事をお願いします。

トイレの水洗化工事と台所、浴室等の排水の工事は別々にやっても良いのですが、手間、経費等を考えると、出来る限り同一施工されることをお推めします。

問　宅地内の排水管の土被りと勾配はどのくらいが適当ですか。

答　土被りは宅地内は二十センチメートル以上、私道は五十センチメートル以上、公道に準じる私道は七五センチメートル以上。勾配は標準で二～三パーセントが適当です。

問　工事を申込んでから実際に工事に着手できるまでの期間はどのくらいかかりますか。

答　工事の施工時期、申込件数によって異りますが七～一〇日間位で着手できると思います。

問　既設の排水管等は使用できませんか。

答　排水管の口径は一般家庭で一〇〇ミリメートルが基準です。口径、品質、縦断勾配等を調査して使用できるものは使用してもさしつかえありませんが、将来等を考慮し手もどり工事にならないよう十分注意して使用してください。

問　五月一日供用開始とのことですが、工事の申込みはいつから受付けますか。

答　工事の申込み、いわゆる排水設備計画確認申請書は、三月から受付けを開始する予定です。

問　公共汚水ますを一軒で二カ所つけてもらえますか。

答　建物一棟につき一カ所が原

排水設備工事についての アンケート結果

10月4日～10月21日の間に25会場で実施した町内別説明会の出席者から回答していただいたもので、回答者は989人です。

なお、町内説明会の出席状況は、次のとおりでした。

第1期計画区域対象世帯数	2,300世帯
町内説明会出席者数	1,061人
出席率	46.1%

問1　58年5月に、下水道の供用開始が告示されると、すみやかに排水設備工事をしていただくことになりますがその時期は

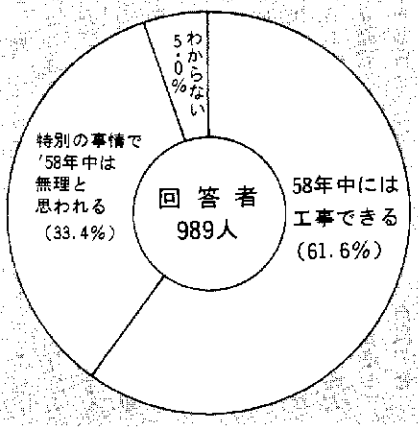

問2　排水設備工事の市の融資制度の利用のご希望は

（融資額最高70万円まで、利率6.5%
償還回数48回、元利均等月賦償還）

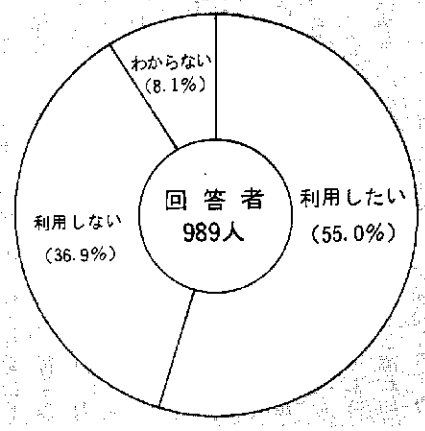

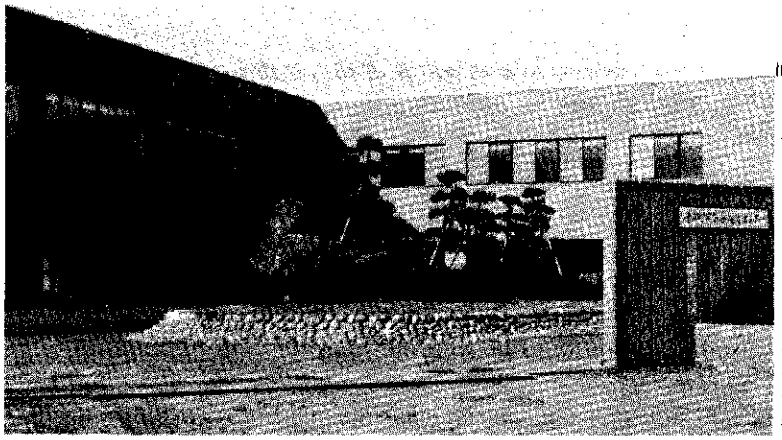

下水道のお問い合せは

下水道の説明会に、都合で欠席された方は、パンフレットなどが用意してありますので、下水道課においでください。資料をさしあげ説明をいたします。

また、排水設備工事については、下表の十日町市排水設備指定工事店にご相談ください。

下水道課　☎7―3111番 内番 257・258

則になっています。地形や家の間取りの都合でどうしても二カ所設置する場合は、一カ所分は自己負担していただきます。費用は一〇万円位かかります。

問　工事費の中に便槽の埋めもどしの費用は含まれていますか。

答　含まれています。

問　し尿浄化槽のトイレは既に水洗化されており、浄化して放流するから下水道につながなくとも良いのではないですか。

答　公共下水道の処理区域内では浄化槽から放流される汚水も生活雑排水と同じく考えてください。したがって浄化槽から出される汚水も全て下水道に入れていただきます。浄化槽をそのまま使用すると、清掃費や電気料など不要な経費がかかりますので、浄化槽は廃止して、し尿は直接下水道に流した方が経済的にもお得です。

問　浄化槽は定期点検が必要ですが、排水設備工事は、定期的な点検とか費用が必要ですか。

答　法的な定期検査、費用は不要ですが、排水管がつまったり破損した場合は指定工事店に修理補修を依頼してください。

問　排水管やトイレ等の凍結防止は必要ですか。

答　排水管では一般的には考えられません。トイレの給水管等については、二月の寒い時期は凍結のおそれもあるので便所内の露出管等に簡単な被覆をした方が良いでしょう。

排水設備工事指定工事店

昭和57年10月1日現在

指定工事店名	所在地	電話
㈱植木組十日町営業所	千歳町3丁目	7―2201
魚沼水道㈱	高田町3丁目西	7―2389
魚沼鉄工所	駅通り	2―2205
㈲越南建設	山本町3丁目	2―5060
小川電機商会	田中町西	2―2643
木島燃料店	駅通り	2―2478
技工住設	新座第4	2―3964
越路建設㈱	稲荷町3ノ東	2―3289
新栄工業	太子堂	2―5600
須藤ポンプ店	水口	6―2607
㈱関建設	上新田	5―2441
十日町市農業協同組合	高田町5丁目	7―1571
十日町水道工業㈱	本町7丁目1	7―8211
南雲土建㈱	川治下町第3	2―2275
㈱羽生田鉄工所十日町営業所	田中町東	7―8511
樋口水道	上川町	7―5003
平和水管㈱	高山第2	7―4078
北越上下水道㈱	桜木町	2―4293
孫六商店㈱十日町営業所	駅通り	7―8875
丸東重機	南新田町	7―9048
㈱丸山工務所	稲葉	7―8125
㈱美佐伝	四日町新田第3	7―9191
㈲三隆設備工業	四日町1	7―4454
㈱宮元屋商店	土市第3	8―2035
㈱村熊商店	駅通り	2―3597
㈱村山商会	本町1丁目下	7―5105
㈱村山土建	山本町2丁目	2―3721
村山配管	高山第4	7―3581
矢口鉄工所	駅通り	2―2992
㈲柳電気商会	泉町	2―2769
㈱山田屋商店	本町1丁目上	2―3105

都市計画下水道の変更に伴う縦覧について

十日町市下水道計画を次のように変更したいので縦覧に供します。

主な変更内容

十日町市公共下水道の汚水幹線、雨水幹線の変更

縦覧期間

昭和五十七年十二月中旬～下旬（二週間）の予定。

縦覧場所

市役所下水道課

問5　下水道使用料は、どの方法で納めていただきますか

（※使用料の納付は便利な口座振替を※）

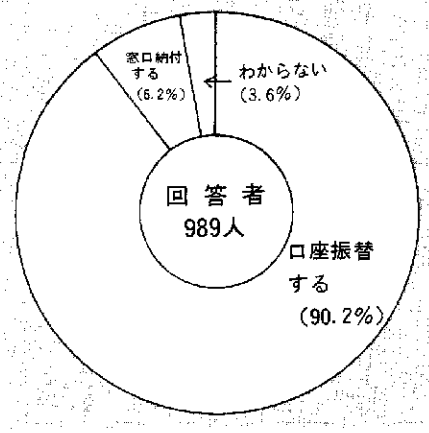

問4　返済回数は何回をお望みですか

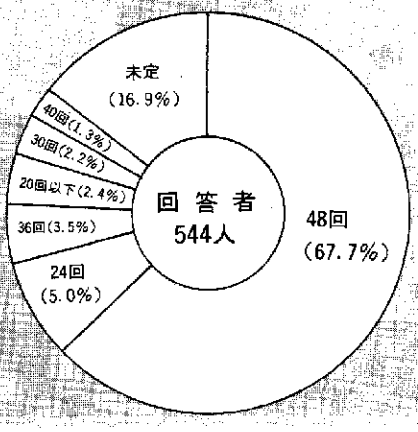

問3　融資制度を利用したいと考えている方は、その融資額はいくら

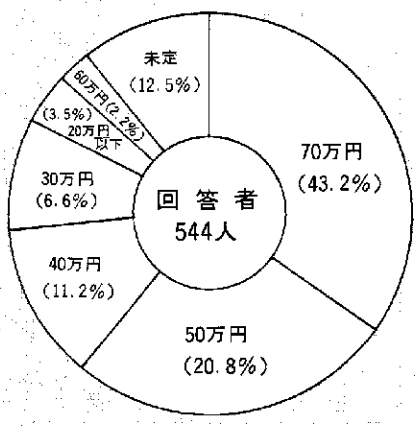

一人でも多く一日も早く社会復帰を願って

――なかさわ作業所

昨年六月に完成した精神障害者の社会復帰のための訓練施設「なかさわ作業所」には現在十四名（男三名、女十一名）の人が〝自立と働く喜びと自立性を培う〟ための職業訓練に頑張っています。

この「なかさわ作業所」は、市と精神障害者家族会（井川一雄会長）が協力し運営しているものですが、作業は通所者のそれぞれの特性にあったことを行っています。

「一日も早く社会復帰を」目ざすこの作業所の内容等をご紹介します。

こんなことをやっています

○作業内容

・造花づくり・織物関係下仕事・ビデオ部品の組立てなど。

――毎週月・火・水・木・金曜日の五日間で午前九時から午後四時まで。

○作業指導

精神障害者の社会復帰に理解のある専任者が、病院、保健所、市役所等の担当者の指導を得て行っています。

○月例研究会

毎月一回は社会のルールを勉強したり、ほかの施設を見学したりしています。

なかさわ作業所に通って……

一通所者より

私が通うきっかけとなったのは、ある保健婦さんのすすめからでした。精神障害者の社会復帰を目ざす施設と聞いてあまりいい気がしませんでした。しかし内職をしている程度の私は、就職が見つかるまでということで決心しました。

さて、その作業所とは一体どんな所だろうか？　一般社会では精神障害者というと、あまり良いイメージをもたれないように思われますが、作業所に来てみれば、そのイメージは変わるのではないかと思います。作業所では、世話してくれる専従の方の指導のもと、皆んなが一生懸命頑張っている姿がみられます。

私も通って一年半。ようやく就職が決まりました。これも作業所を世話してくれた人たちのお陰と思い深く感謝しています。

もし私のように、この病気をわずらっている人がいたなら、是非このなかさわ作業所に来てみていただきたいと思います。必ずプラスになることがあるはずです。また一般社会の方々からも暖かいご理解をいただきたいものだと思います。

入所希望は

・市役所保健衛生課・保健所・なかさわ作業所（☎二―五一二四番）へ。

寄付ありがとう

●ぶらさがり健康器・自転車
　村武正雄さん（本町五）

●イス二脚
　庭野秀矩さん（田中町西）

●食器棚
　藤田タヨさん（南新田町）

●食器・鍋類
　太田千代子さん（春日三）

●ロッカー
　金子鉄子さん（新潟市）

レポート

37年ぶりの祖国　中島ツルさん

〝長いようで短かかった七カ月〟

戦時中に死亡したものとされその後に生存がわかり、今年五月、中国から三十七年ぶりに祖国に帰って来た中島ツルさん（五十九歳）は、滞在期間を終え、十二月十五日、再び祖国をあとにします（予定）。この間、同行した長男の趙玉峰さん（二十二歳）とともに病で入院するなど〝長いようでも短かかった〟お二人の故郷での生活をレポートしました。

★五月十三日夕、六日町駅に降りたツルさん「毎日帰ることだけを夢みていた」と涙ぐみ、出迎えた人達に「わかる!!」を連発。

★住居は県営アパート。両親の墓参りなどを済ませ、落ちつく間もなく十九日に病で入院。一カ月後に退院したが、今度は玉峰さんも胃カタルで通院。慣れない生活の心労が原因だった。

★六月中旬、二人に日用品等を贈る運動が展開。一般市民や市職員などから二百数十点集まる。

〝日本と中国の比較〟ツルさん「日本は、食料品、衣料品、電気、交通、報道などあらゆるもので便利。住んでいる中国山東省とは比べものにならない。」

★七月上旬、県の主催による中国からの帰国者激励会に出席。今回の旅で初めて汽車に乗ったという玉峰さん。日本の山々がめずらしかったとのこと。

★滞在期間は、十一月八日まで玉峰さんの体調が悪く、帰国延期を申請。

★十一月十五日、二人の帰国を前に歓送夕食会を開催。地元新聞記者クラブと市から約二十名が出席。

「夢のような日々でした。祖国の味を充分楽しんだ。……今は皆さんへの感謝の気持ちでいっぱいです。本当にありがとうございました」と涙ながらにツルさん。玉峰さんは、やっと覚えた片言の日本語で「皆さんの暖かい歓迎を中国の人に話します。そして中国にも来てほしい。暖かい好意を決して忘れはしません……」

再び訪れることはないであろう二人の胸の中にある想いを文字にすることは出来ないが、最後に行われた夕食会で、出席者全員で肩組み、輪をつくり唄った別れの歌を、二人にとって、あるいは送る人皆んなが噛み締めることは出来るはず。

そして、十日町を離れる二人に皆んなで語りかけよう〝祖国日本にまた帰って来てほしい〟と。

高齢者の働く組織

高齢者事業団スタート

市内に居住する健康で働く意欲のある高齢者が集まり、生きがいと働く喜びのある団体、社団法人十日町市高齢者事業団が結成されました。会員は現在144名で、この1ヵ月間に高速道路の芝はり、冬囲いなどの仕事を行ってきました。

会員となった高齢者は長年培った豊かな経験と能力をこれからの社会に役立てたいと望んでいます。

◆こんな時はご連絡ください

- 新たに人を雇うほどではないが、きまった時間内に一定の仕事を処理しなければならない時。
- 急に臨時の仕事が生じ、それが高齢者に向いている時。
- 留守番、清掃、炊事など家庭内の仕事を手伝ってほしいと思った時。
- この仕事なら、高齢者にふさわしい仕事だと思われた時。

◆仕事の発注から経費支払いまで

- 相談いただければ、仕事の内容・条件（就業時間・報酬等）を打合わせします。
- 高齢者事業団では、会員のうちから適当な人を仕事に割り当てて事業所等へ派遣するか、あるいは仕事を引き受けます。

仕事が完了した時は発注者の検収を受けた後、高齢者事業団が請負経費を受領し、就労した会員に、とりきめに従って報酬を支払います。

◆事業団の特色◆

⊙公共的な性格を持つ団体です

職員人件費や事務所維持費などは、県・市の全面的な援助があり、営利を目的としません。

⊙雇用関係ではありません

仕事は事業団が請負い、会員は事業団の名において仕事に従事します。

⊙責任能力も十分です

事業団が引受けた仕事上の責任は事業団が負います。

⊙事業団専用の保険に加入ずみです

会員は全て団体傷害保険に加入し、仕事上の災害に対処しています。

⊙会員が自主的に運営します

事業団は市や民間会社、個人などから仕事を請負い、会員はその仕事が自分の希望にあった場合、これに従事します。

事業団は会員になったみなさんが、お互いに協力して自主的に運営します。

◆会員を募集中です◆

市内に住む健康な、ほぼ60歳以上のかたならどなたでも入会できます。入会時に会費500円をご用意ください。

高齢者事業団で考えられる仕事

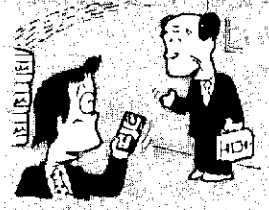

外交・折衝・集配事務

集金、得意先回り、人との折衝など、高齢者ならではの知恵や応接が期待できるでしょう。

室内でする手先の仕事

器具の簡単な組み立て、造花、のりつけ、ラベル張り、その他簡単な手先仕事は、高齢者向きの作業として、うってつけです。

留守番や子守・家事補助

ちょっと外出したいとき、誰か信用できる人に頼みたいと考えたことがありませんか。

信頼のおける高齢者が、あなたの身近にいます。

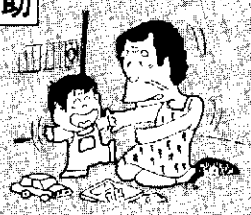

簡単な大工仕事、修理修繕

簡単な大工仕事や修理など、なかなか引き受け手のないものです。長い経験と丹念な仕事をする高齢者の技能が尊重される時代です。

一般事務や経理事務

書類の整理や伝票整理、集計事務や調査事務に、高齢者のこまめさと、実直さが充分発揮されるでしょう。

筆記・毛筆・筆耕など

封筒や集書の宛名書き、証書の毛筆、原紙書きなど、若い人に余り向かない仕事が、高齢者にとってかっこうの仕事です。

屋外の軽易な作業

庭の清掃、除草、植木や盆栽の手入れ、芝生の手入れから、跡片付け、置場の整理など、力仕事を必要としない作業に応じます。

このほか、いろいろな仕事が考えられますので、ご相談ください。

連絡・お問い合わせは十日町市高齢者事業団へ（老人いこいの家四ツ宮荘内☎7-5708番）

体育・スポーツコーナー

体育課　☎7－3111番（内線275）
市民体育館　☎7－5208

ブラブラとボキボキのすすめ
～働きざかりの人のために～

冬囲いも終わり白い季節を待つばかり……何かと忙しい時期に、いつでもどこでもチョット1～2分スポーツしてみませんか。

ブラブラ運動
「ふる・にぎむ運動」です。
血液の循環をよくし堅くなった筋肉を解きほぐします。

ボキボキ運動
「まげ・のばす・ねじる・まわす運動」です。
関節や筋の働きをよくし、動きをなめらかにしてくれます。

きもの姿の一日税務署長

〝税を知る週間〟PRの一環として、十日町税務署では、準ミス雪まつりの柳千里さん（南新田町）を、一日署長に迎えました。

この初めての試みで柳さんは、税に関するチラシを配布したり、納税者宅を訪問したりと大活躍。青色申告にしても他人事だったという彼女は、「これを機会に、関心を深めていきたい」と一日署長感想の弁。

また、小沢芳夫署長は、「納税者は、使いみちの監視を忘らないことが大切です」と心構えを話してくれました。

身の周り　かくれた所に税金が
（下条中三年　山田淳子さん）

昭和57年度（後期）
市民体育館夜間開放利用

○期間　57年12月1日～58年4月30日
○時間　前半～午後5時30分から
　　後半～午後7時30分から
※中学生以下の利用については前半（午後7時30分まで）に限る。
※利用に際してはマナー（礼儀・服装・用具の使用など）をよく守りましょう。

	前半	後半
月	卓球・バドミントン	1・5週ペン・バト3週青級 2・4週身障者体育教室
火	テニス（ジュニア教室）	テニス
水	卓球・野球	バレーボール・サッカー
木	テニス（ジュニア教室）	バスケットボール・バド
金	卓球・野球	バレーボール
土	バレーボール・サッカー	バドミントン・サッカー
日		健康のつどい

12月の大会・行事

期日	大会・行事	会場	主催
12/12(日)	バドミントン第3回家族婦人ファミリー兼第二回ミックスダブルス大会	市民体育館	バドミントン協会
12/17(金)	柔道納会	武道館	
12月予定	市民スキー場開場	市民スキー場	

今年度の屋外体育施設は閉場しました。来年の春をお楽しみに……。

〈維持して行われています〉
○身障者体育教室　第2・4月曜夜7:30～
○高齢者体育教室　毎週水曜日昼1:30～
　　於～市民体育館

不法無線局の一掃を
―信越電波監理局―

十二月一日から十日まで「ハイパワー市民ラジオ撲滅旬間」です。

特にダンプカー・長距離トラック等の車輌に設置されたハイパワー市民ラジオから発射される電波が、テレビ、ラジオに障害を与えたり、重要無線通信に妨害を与え、重大事故を誘発する原因にもなります。

信越電波監理局では、これらの不法無線局を絶滅するため、関係各機関、団体の協力を得て電波法令の周知と違反の未然防止のための活動を強力に行うことにしています。

ハイパワー市民ラジオを使ったり無線局の免許を受けないで電波を発射すると一年以下の懲役または二十万円以下の罰金になりますからご注意を!!

〝重要無線に混信を与え、法秩序を乱す不法無線局を追放しましょう〟

十日町の人になりました〔30〕

■下条水口
小林一絵さん
～福島いわき市から～

★常盤ハワイアンセンターや有名な福島県いわき市から先月十日に下条水口の小林岩雄さん（会社員）のところに嫁いで来たのが、絵さん（二十二歳）です。

★二人が知りあったのは、東京の大学在学中。アルバイト先が同じだったそうですが、その時の相手の印象を聞いてみました。

「日本人ではないのでは？」（岩雄さん）「無口の人だなあ」（一絵さん）「こんなことを感じた二人でも、つき合って一日後には結婚するものと決めたというから、その熱烈さに驚く。

★「古いしきたりや習慣が良い意味で残っているところ」と下条地区の印象。栄養士の資格を持つ一絵さんが一番興味を持ったのが、十日町の郷土料理、特に〝漬物〟には感心が強いとのこと。嫁いで来て二日後には、台所を一手に引き受けたとか。

★新婚間もない二人を兄妹と間違う人も多いそうです。「友だちが気楽に来れる家庭をつくりたい」とお互いで確認しながら言うところは、本当にしっかりした新婚さんです。

★知っている人が皆無の一絵さんに「どんどんと友だちを早く多くすること」と小林家全員が寄ってたかってバックアップの中で、明るく気さくな一絵さんが一日も早く〝十日町の人〟になることを願います。

「まさか!!うちの子が…」となら ない前に。

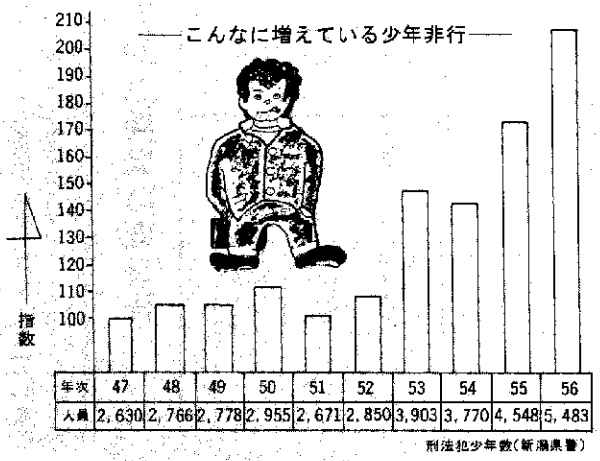

刑法犯少年数(新潟県警)

非行をくり返す。不良グループに入り親のいうことを聞かない。

また学校へ行きたがらない。集団になじめない等、お子さんの躾や生活指導上の問題でお困りの方のために相談を受けています。

●毎週月・水・金曜日 午後一時～午後五時

●お申込み、お問い合わせ 勤労青少年ホーム内少年育成センターへ ☎七―八九一八番

教育相談にどうぞ

新しい農地制度で農地の貸借・売買を

農地の有効利用や担い手の育成、経営規模の拡大などをはかるため「農用地利用増進法」が施行されています。

市農業委員会では、それに基づき、農用地利用増進事業や、農用地高度利用促進事業に取り組み、昨年から今年までに約百㌶の農地について、貸し借り、売買が行われています。

新しい農地制度の特例・特典

◎農地を貸したい、売りたい人には

●農地を貸したり、売っても農地法の許可がいりません。

●農地を貸しても約束の期間がくれば確実に返してもらえます。

●農地を売った場合の所得税は、その譲渡所得から五百万円が控除されます。(農用地区域内)

●三年以上貸した場合は、流動化奨励金が交付されます。

(農地) 三年以上六年未満……一万円

六年以上……二万円

(採草放牧地及び未墾地)

三年以上六年未満 二千円

六年以上 四千円

◎農地を借りたい、買いたい人には

●所有権移転の嘱託登記をします。(申請者に代って農業委員会が登記)。この場合、登録免許税の千分の五十が、千分の九に軽減されます。

●農地を借りたり、買っても農地法の許可がいりません。

●農業用施設用地への転用をする場合も許可はいりません。

●不動産取得税については取得価格の三分の一が控除されます。(農用地区域)

●農地等取得資金(年利率三・五%)が、千五百万円まで優先的に借りられます。(農用地区域)

この事業を推進するため、各地区に農業委員など四十四名の農地流動化推進員が置かれていますので、農地の貸し借りや売買は、推進員か農業委員にご連絡ください。

詳細は農業委員会事務局(☎七―三一一一番内線二六一)へ。

タウン誌「ポッケ」発行

十日町青年学級

十日町青年学級ミニコミ紙研究コースでは、このほどタウン誌「ぽっけ」臨時特大号を発刊しました。

「我ら結婚未満」「廃村めぐり」「十日町の人百人に聞きました」「十日町言いたい放題」などユニークな内容です。あなたも若者の声に耳を傾けてみませんか。

十日町市公民館、青少年ホーム、書店でお求めください。定価は三百円です。

アメリカ映画のタベ

―青年学級主催―

「グッバイガール」

「密林の王者ターザン」

日時 十二月十八日(土)夜六時半

会場 市民会館ホール

(入場券)

一般六百円、学生五百円

―当日券は百円増―

昔話を考える

―博物館学習会―

日時 十二月四日(土) 午後一時半～三時半

会場 十日町市博物館

内容 ・映画「雪国の夜語り」

・講演「昔話と風土～民話とは何か」

講師 水沢謙一先生

―どなたでも気軽におでかけください。―

藤田つね子さん 自治大臣表彰

十日町市明るい選挙推進協議会副会長の藤田つね子さん(新保)は、永年、明るい選挙の推進に尽くした功績が認められて、十一月十九日、東京九段会館で開催された、明るい選挙推進運動三十周年記念式典において、自治大臣表彰を受けました。

NHK きょうの料理

講演会・料理実習のごあんない

講師 城戸崎 愛先生

(NHK、きょうの料理で活躍中)

講演会

●とき 12月1日(水) 夜7時～9時

●ところ 十日町市公民館

●テーマ 「作る楽しみ 食べる楽しみ」

●受講 無料です

料理実習

●とき 12月2日(木) 午後1時～4時30分

●ところ 十日町市公民館

実習内容・鮭のロースト(正月向)

・ムース・オ・ショコラ

・かきの牛乳スープ

材料代 1人300円(当日持参)

エプロンご用意ください。

※11月28日より申込み受付を開始。

会場の都合上、先着80名で締切、申込みは電話可。

十日町市公民館(☎7―5011番)

主催 十日町市公民館・NHK新潟放送局

公給領収証を受けとりましょう

忘年会や新年会などでお酒を飲むシーズンがやってきます。

料理店、飲食店、旅館、バーなどを利用したときには、免税点以下の場合を除き、忘れずに公給領収証を受け取りましょう。

領収証はつぎの場合に交付されます。

飲食店（婦女の接待を伴わないもの）……一人一回の料金が二千円（五十八年一月一日以後は二千五百円）を超えたとき……料金の十％。

料理店、バー、飲食店（婦女の接待を伴うもの）……利用料金の金額に対して十％。

旅館・ホテル　(1)、一人一泊二食の料金が四千円（五十八年一月一日以後は五千円）を超える場合は、二千円を控除した残額の十％。

(2)、宿泊者の追加飲食、夜食、昼食など、また、日帰者の休けいや飲食は、利用料金が二千円（五十八年一月一日以後は二千五百円）を超えたとき……料金の十％。

公給領収証は、会計が明朝になり、税金上のトラブル防止にも役立ちますので、ぜひ受け取ってください。

お問い合せは、十日町財務事務所間税係（☎七―五五一一番内線二〇五）へ。

12月分乳幼児健康診査日程

事業名	期日	受付時間	会場名	対象児	参集区域
3歳児健診	12月8日（水）	午後1時～2時	保健センター	54年6月生れの児	全域
1歳6カ月児健診	12月10日（金）	午後1時～2時	保健センター	56年6月生れの児	全域
4カ月児健診並びに育児学級	12月15日（水）	午後1時～1時30分	保健センター	57年8月生れの児	全域
10カ月児身体測定	12月13日（月）	午後1時～3時	保健センター	57年2月生れの児（諸事情外でも希望のある方）	全域

お願い（1歳6カ月児・3歳6カ月児の方は歯科健診がありますから歯をきれいにみがいて来てください。）

停電のお知らせ

▼十一月三十日（火）、午前九時～午後一時　下条栄町、山際の一部、上新田、廿日城の全部　▼十二月二日（木）　午前九時～午後一時、太田島第一、馬場第四の一部、水沢市之沢、中在家、大石、南雲の全部、▼十二月七日（火）、午前九時～午後一時　嘉勝、轟木、慶地、池谷、入山、焼野、魚ノ田川、新水、宇田ケ沢、中条菅沼、山新田、小貫、殿畑、東枯木又、西枯木又、蕨平、三ツ山、上田原の全部　▼十二月八日（水）　午前九時～午後一時　丸山町、高田町三丁目西、高田町三丁目南の一部、高田町三丁目東の全部　▼十二月九日（木）　午前九時～午後一時　稲荷町三丁目本通り、稲荷町三丁目三の北、西本町一、二丁目の一部、八幡田町の全部　▼十二月十日（金）　午前八時～午後一時、稲荷町三丁目本通り、稲荷町四丁目の一部　▼十二月十三日（月）、正午～午後四時　笹之沢、池之平、孕石、桂木、長里、落之水の全部　▼十二月十七日（金）　午前九時～正午　本町四丁目、五丁目の各一部

献血車日程

12月9日(木)　滝文工業㈱
12月10日(金)　エドヤ㈱

時間はいずれも
午前10時～午後3時

明日といわず今献血しましょう

12月の休日救急医

5日　大島医院（川原町）　☎2の2957番
12日　池田医院（本町西二）　☎2の2581番
　津南病院（津南町大割野）　☎0257―5の3161番
19日　山口医院（袋町中）　☎2の2174番
26日　中条病院（北原）　☎7の3018番
29日　富田医院（神明町）　☎2の3269番
30日　大島医院（川原町）　☎2の2957番
31日　山口医院（下条中央通り）　☎5の2003番

ゆずります＊ゆずってください

◆11月15日までの受付分（希望者は市役所経済部商工課内消費者協会へ）

ゆずります 品名	規格	希望価格	ゆずってください 品名	規格	希望価格
編機	中古	五万円位	ストーブ	大型	一万円～一万五千円
ベビーベット	〃	一万五千円	スキー一式	低学年	相談で
ラテカセ	〃	三万円	テープコーダー	中古	〃
電子オルガン	〃	相談で	二段ベット	〃	〃
オートバイ	八〇cc	〃	英文タイプ	〃	〃
			百科事典	〃	〃
			プランコ	〃	〃
			スベリ台	〃	〃
			ピアノ	〃	〃
			琴	〃	〃
			机・イス	〃	〃

ご利用ください 高年齢者職業相談室

十日町市高年齢者職業相談室が、市役所正面入口から入って右側にあります。ご利用ください。

相談時間　土曜、日曜日を除く平日、午前九時～午後四時

相談内容　一、高年齢者の求人、求職の受付、紹介あっ旋。二、雇用、就職に関する情報の提供、相談。

お問い合せは、☎七―三一一一番、内線二二三へ。

むし歯のないよい子

（11月分）

氏名	住所	保護者
斉木　早苗	大黒沢東	清昭
中曽和歌子	錦町2	英伸
太田　佑子	春日町2	省三
小池　友紀	寿町3	武久
福原　雄大	千歳町	勝
根津　豊	上川町	秀雄
山田　順也	栄町	正信
根津麻衣子	田中町西	文雄
宮山　武之	尾崎	明敏